

苦小牧市人口ビジョン及び総合戦略（素案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成27年12月28日 ～ 平成28年1月27日 （31日間）

意見提出人数 10人

提出意見件数（項目） 33件 （31項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

| 項目 No. | 提出 人数 | 提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無) | 提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由 | 反映区分 |
|-----------|----------|--|--|------|
| 1 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 03 ページの「PDCAサイクル」による進行管理について、進捗管理を確実にを行うには、市長をトップとした推進体制が必要であり、体制・工程がないままでは、責任のない仕事となる。 | 本案につきましては、産官学金労などの外部有識者からなる「苦小牧市総合戦略推進会議」により議論を重ね、作成を行っており、その推進につきましても、当会議における評価見直しを随時、行うこととしております。 | B |
| 2 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 06 ページの人口動向の分析において、地域住民・地域経済・行政への影響・関連の分析の結果が添付されていない。 | 本案におきましては、本市における特徴的な人口動向等の分析結果を示し、そこからの課題の抽出を行っております。掲載している図以外の分析結果につきましては、今後の見直しの中で、掲載について検討を行ってまいります。 | C |
| 3 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 31 ページの将来展望の考え方について、現在の出生率から1.8以上に上げることは大変なことである。「いのち」は急には増えない。こつこつと子供だけでなく、みんなで学ぶことではないか。高齢者に「福祉と少子」を関連づけて訴えると、若者の支援に対する考えを替えてくれ、経済的な支援も理解してくれるはず。 | 本市は、まちとしての活力を維持していくための将来展望として、2040年の時点で約15万人、2060年の時点で約13万人の人口維持を目指すこととしました（出生率1.80以上）。この目標を実現するためには、市民の方々に対し、本戦略の内容の周知、さらには協力が必要となります。本戦略について、市民の方々に対して発信に努めてまいります。 | C |

| | | | | |
|---|---|--|--|----------|
| 4 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>32 ページの人口の将来展望について、人口維持のみを目指すだけでなく、国の基本目標にある希望出生率も明確に掲示すべきである。苫小牧市の継続的な発展を目指すには、生産人口の維持が必要であり、高齢人口増加で人口を維持しても目標は達成されない。</p> | <p>本市は、まちとしての活力を維持していくための将来展望として、2040年の時点で約15万人、2060年の時点で約13万人の人口維持を目指すこととしたものです。この実現に向けては、将来展望人口の導出の中で、合計特殊出生率1.80以上が必要となることを示しております。</p> | B |
| 5 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>32 ページの人口の将来展望は、どこに焦点を定めて、人口増（人口減少抑制）を願っているのかわかりづらい。</p> | <p>人口の将来展望は、出産・死亡による自然増減と転入・転出による社会増減の2つの要因から導き出されます。自然増減においては、合計特殊出生率を2040年までに現行の1.51から1.80以上に引き上げることを目指し、社会増減につきましては、若い世代（20～30歳代）を1%ずつの社会増とし、他の世代では、社会増減なしを目指すものです。</p> | E |
| 6 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>33 ページの基本目標について、苫小牧市は男性・女性の有配偶者率が低下しているにも関わらず、基本目標に結婚機会の提供をなぜ設定しないのか。現状把握したことを、基本目標に確実に盛り込むことが必要。</p> | <p>本市としましては、結婚機会の提供についても重要な課題と捉えており、基本目標「地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進」における施策⑩「縁結びコーディネート機能の設置」の中で、取り組んでまいります。</p> | B |
| 7 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>33 ページの本市の基本目標について、安心して働ける職場環境や雇用環境を整え、安心した生活ができる街になれば、人口は自然と増加すると思う。</p> | <p>いただいた御意見が実現するように、本戦略に基づいて、各事業を実施してまいります。</p> | B |

| | | | | |
|----|---|---|---|----------|
| 8 | 1 | (原文・ 整理要約 有・ 無) 33 ページ等の基本目標「女性が子育てしながら」について、男性も女性も協力し合って子育てはできるのであり、この表現だと「女性は子育て」といった固定的な役割分担をイメージさせる可能性がある。表現の修正をした方がよい。 | いただいた御意見を踏まえて、案を修正いたします。 | A |
| 9 | 1 | (原文・ 整理要約 有・ 無) 34 ページの施策の体系において、2行目の「施策の基本的方向」を「施策の基本方針」とした方が、よりメッセージが強まるのではないか。 | 国の地方版総合戦略策定の手引きによりますと、「基本目標」の下に「基本的方向」を定めることとされておりますことから、「施策の基本的方向」としております。 | D |
| 10 | 1 | (原文・ 整理要約 有・ 無) 35、37 ページの苫小牧市総合戦略（骨子）について、苫小牧市の基本目標が戦略でなく、戦術になっているため、具体的な施策事業例に重要課題の抜けが見られる。基本目標の再設定が必要。 | 本戦略では、人口減少問題に係る課題に特化した目標を設定しているところであり、従来の総合計画のような総花的な目標設定をしてはおりません。雇用、子育て、移住そして地域ブランド力に焦点を当て、基本目標の設定をしているところでございます。 | D |
| 11 | 1 | (原文・ 整理要約 有・ 無) 42 ページの事業例「市内企業の認知向上支援事業」において、市ホームページだけでなく、広報誌等で定期的に紹介したほうが、認知度向上に効果的ではないか。 | 本事業のターゲットとしているのが、市内外の学生や未就職者を想定しており、インターネット利用の盛んな世代であると考え、事業を組み立てております。市ホームページに限らず、効率的な方法が考えられる場合には、今後の見直しの中で、検討してまいりたいと思います。 | C |
| 12 | 1 | (原文・ 整理要約 有・ 無) 42 ページの事業例「市民による地域魅力の深掘り、着地型観光ツアーの開発」について、若者の市内就職の促進に向けても、「観光」については、「おもてなし」と「経済活動」が結びつき、肩を並べる苫小牧となることを望む。 | 本戦略においては、「観光」を本市に新たな「ひと」と「しごと」を呼び込む産業のひとつと捉え、取り組んでいくこととしております。「しごと」としての観光を作り上げるためには、御意見いただきました視点を踏まえながら、取り組んでまいります。 | C |

| | | | | |
|-----|---|--|---|---|
| 1 3 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>44 ページの事業例「ワンストップ相談窓口の設置」において、女性（特に子育て中の女性を意識して）の創業を後押しするメッセージとして「女性（子育て中も含む）のプチ創業（短時間営業や自宅での創業等）にも対応する。」等を加えてはどうか。</p> | <p>18 ページの図 20、21 の従業上の地位別従業者における業主の割合では、男女ともに、北海道や全国の値を下回っているため、男女問わず創業を支援していく必要があります。一方、男女の差について着目いたしますと男性 6.5%、女性 3.8%と、女性の方が低い現状もあることから、女性の創業を後押しする視点については、今後の見直しの中で検討してまいります。</p> | C |
| 1 4 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>46 ページの施策④「ワーキングマザー＆ファザーの子育て応援」について、ハローワークと連携して、出産・子育てを理由とした離職を減らす支援等（相談窓口や雇用者との仲立ち）してもらいたい。</p> | <p>本戦略におきましては、出産・子育てを理由とした離職を減らすために、子育て世代にやさしい職場環境と地域環境の整備を行い、子育ての負担感軽減を目指しております。子育て世代に向けたハローワークとまこまいの取り組みといたしまして、マザーズコーナーを開設し、仕事と子育ての両立を希望される方への相談に応じており、ニーズに合わせた専門的な支援やセミナー開催などの支援を行っております。</p> | C |
| 1 5 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>46 ページの施策④「ワーキングマザー＆ファザーの子育て応援」について、男女平等参画社会確立の最大目標の一つとされている、ワーク・ライフ・バランスについて、記載してはどうか。</p> | <p>施策④「ワーキングマザー＆ファザーの子育て応援」において、事業例「男女平等参画のための意識改革支援事業」を取り組むこととしており、この事業説明においては、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講演会などの実施を記載しているところです。本市としましては、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどを推進するための啓発事業を積極的に実施してまいります。</p> | B |

| | | | | |
|----|---|---|---|---|
| 16 | 3 | (原文・整理要約 有・無) 46 ページの施策④「ワーキングマザー&ファザーの子育て応援」及び48 ページの⑤「子育て支援・保育サービスの充実」について、合計特殊出生率を更に上げるためには、子どもが2人いる家庭に3人目を踏み切らせる事業より、1人いる家庭に2人目を踏み切らせる事業の方が効果的ではないか。 | 実施につきましては、多大な事業費を要することから、本市におきましては、単独での実施が難しく、国や道等の動向を見据えながら、慎重に検討する必要があると考えております。 | C |
| 17 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 46 ページの事業例「子ども送迎バス」の検討は、子育て家庭にとって大変ありがたい事業であり、是非進めて欲しい。 | 事業実施に向けて、検討を進めてまいります。 | B |
| 18 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 46 ページの事業例「企業近隣における「保育ステーション」の設置に向けた検討」において、中小企業で企業内託児所を設置することは難しく、各企業が活用できる「保育ステーション」機能のニーズは高いと考えられる。 | 事業実施に向けて、検討を進めてまいります。 | B |
| 19 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 47 ページの事業例「男女平等参画のための意識改革支援事業」について、男女平等参画都市宣言を活かし、人が集まり安心して暮らせる街づくりを考えて欲しい。 | 本戦略内でも掲げているように男女平等参画のための意識改革支援事業（ワーク・ライフ・バランスなどを推進するための講演会などの実施）を行ってまいります。 | B |
| 20 | 1 | (原文・整理要約 有・無) 47 ページの事業例「パパの子育て応援事業」について、男性が育休の取りやすい職場環境を作っていくべき。 | 『男女平等参画のための意識改革支援事業』において、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講演会などを実施し、雇用者の意識改革を図ることで、男性が育休の取りやすい職場環境の実現につなげてまいります。 | B |

| | | | | |
|-----|---|---|--|----------|
| 2 1 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>48 ページの施策の基本的方向「2-2 出産・子育てしやすさを実感できる支援」について、子育てしやすい環境を整備するためには、医療費助成を通院も含めて義務教育期間まで拡大したり、不妊治療助成を増額するなどの施策も検討して欲しい。</p> | <p>多大な事業費を要することから、実施につきましては、多くの議論が必要と考えております。</p> | C |
| 2 2 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>48 ページの施策⑤「子育て支援・保育サービスの充実」において、パンフレットなどを用いて子育てに役立つ情報などを積極的に発信した方が良い。</p> | <p>妊娠（母子手帳交付時）、出産（出生届提出時）、定期健診（受診時等）を迎えた市民への情報提供は行っておりますが、市内居住や結婚、妊娠を検討する方々への情報発信はあまり行っていない状況と認識しております。まずは、市ホームページやSNSを通じた発信を行ってまいります。</p> | C |
| 2 3 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>48 ページの施策⑤「子育て支援・保育サービスの充実」について、出生率を引き上げる具体的事業として、子供出産に目標もてる、3人目からの出産お祝い金などの優遇制度を提案する。</p> | <p>3人目からの出産お祝い金につきましては、出生率を一定程度引き上げる効果を持たせるためには、出産育児一時金の支給額を考慮しますと、ある程度の額を考える必要があります。実施につきましては、多大な事業費を要することから、本市におきましては、単独での実施が難しく、国や道等の動向を見据えながら、慎重に検討を行う必要があると考えております。</p> | C |
| 2 4 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>49 ページの基本的方向性「苦小牧らしい教育プログラム形成支援」において、「すべての子が自立できる力を付けられる教育」を提供してもらいたい。</p> | <p>本戦略においては、自然豊かな苦小牧の環境の中での郷土愛を育むことに焦点を当て、本市の地域資源を活かした体験学習の推進を掲げているところです。本戦略ではありませんが、苦小牧市教育大綱におきまして、いただきました御意見の趣旨に沿った基本方針を掲げております。</p> | C |

| | | | | |
|----|---|--|---|----------|
| 25 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>52 ページの施策⑧「移住者の受け入れ体制の充実」について、移住・定住の促進として、本市の土地の安さを活かし、本市で結婚し、ある一定条件（子供〇以上+収入など+年齢）を満たす世帯の新築に対する市有地宅地提供などの優遇制度を提案する。</p> | <p>空港や港湾、高速道路、鉄道といった交通利便性やショッピングセンターなどの生活利便性を考慮すると、本市における土地の価格は、戸建を検討する上で十分なメリットがあると考えております。まずは、ホームページなどで、本市のメリットを積極的に発信し、戸建を考える際に候補地のひとつとして、名が挙がるようにしてまいりたいと思います。</p> | C |
| 26 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>55 ページの施策⑩「郷土の魅力を伝える活動の推進」について、もっと身近な生活に密着した、庶民的な苦小牧の良い点を宣伝して欲しい。私は 50 年前に住んでいてUターンしたのだが、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 雪が少ない 2 日照時間が長い 3 交通の便 4 食品関係が安くて新鮮 5 景色がよい 6 燃料、ガソリンの安価 <p>など、良い点がたくさんある。この街に転移して本当に良かったので意見した。</p> | <p>本戦略の基本目標の1つに、「地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進」を掲げているところです。本戦略案でも掲げているとおり、本市への理解を深めるとともに、市公式ホームページや公式フェイスブックページ、さらには国の「移住ナビ」や北海道の「北海道移住まるごと情報サイト」などを用いて、本市の良さについて積極的に発信してまいります。</p> | B |
| 27 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>54 ページの施策⑩「縁結びコーディネート機能の設置」について、既婚率を引き上げる具体的事業として、商工会議所、とましんに並ぶ行政主体の婚活イベントの開催を提案する。</p> | <p>本市としましては、結婚機会の提供についても重要な課題と捉えており、商工会議所、とましんと三者で「苦小牧地域結婚支援事業」の連携に関する協定を結んでいるところです。この協定に基づき、協議を行いながら、市内での結婚機運を高めるために本市が果たすべき役割について、定めてまいりたいと思います。</p> | C |

| | | | | |
|----|---|---|---|----------|
| 28 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>55 ページの事業例「市民による地域魅力の深掘り、着地型観光ツアーの開発」について、市内の観光ガイドなどをアマチュア市民のボランティアに任せるのではなく、地元自慢の心を持ち「プロ」として、経済活動ができる「若手ガイドの育成」に取り組んで欲しい。</p> | <p>本素案では、市内における地元自慢の心を育む視点から、市民ガイド免許取得を目指して、市内の魅力について学んでもらうことを目標としています。交流人口の拡大を目指していくためには、プロとして活躍できるガイドの存在も必要であることから、今後の見直しの中で、関係団体との協議を行いながら検討を行ってまいります。</p> | C |
| 29 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>61 ページの基本的方向性「地域間連携の促進」について、広域観光振興の推進に特化して施策となっている。今後、東胆振定住自立圏をベースに観光以外でも様々な連携事業の展開も見込まれることから、観光以外の連携も読み込めるような記載にされることを勧めたい。</p> | <p>本戦略においては、広域での連携を促進し、地域ブランド力の向上を図るために、主に観光に焦点を当てております。いただいた御意見を踏まえ、案を修正し、今後、さらなる促進を進めるために、本戦略の見直しにおいて様々な連携事業の展開の可能性等を検討してまいります。</p> | A |
| 30 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>その他、全体について、地方創生に向けた事業の財源を確保するために、独身の方への税の負担を強いてもよいのでは。</p> | <p>本意見につきましては、地方税法の枠組みを超えるものであり、本市単独での実施は困難であると考えられます。</p> <p>なお、地方創生に向けた事業の推進には、多くの財源を要することから、交付金などの積極的な活用や新たな歳入の確保について検討していく必要があると考えております。</p> | D |
| 31 | 1 | <p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>その他、表現等の修正に関する御意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 ページの全体構成の図 ・ 7 ページの雇用・産業における「従業上の地位」 ・ 10、11 ページの図 6～8 ・ 12 ページの図 9 | <p>いただいた御意見を踏まえて、案を修正いたします。</p> | A |

| 反映区分 | 提出された意見の反映状況 |
|------|-------------------------------|
| A | 意見を受けて案を修正したもの |
| B | 案と意見との趣旨が同様と考えられるもの |
| C | 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの |
| D | 案に取り入れなかったもの |
| E | 案の内容についての質問等 |

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。